

2022年5月31日

## 山陽線 瀬野駅～八本松駅間で発生した貨物列車脱線事故 に関する保安監査の結果に対する改善措置報告について

2021年12月28日に山陽線 瀬野駅～八本松駅間で発生しました貨物列車脱線事故に基づく保安監査の結果について、4月28日に国土交通省鉄道局長より改善指示を受けましたが、本日、講じた措置についてご報告しましたのでお知らせいたします。報告した改善措置の概要は以下の通りです。

この事故で、弊社の貨物鉄道輸送をご利用頂いているお客様、旅客列車をご利用のお客様、西日本旅客鉄道株式会社ならびにご関係の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを、改めまして深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、改善措置を着実に実行するとともに、利用運送事業者等、貨物鉄道輸送に関わる事業者とさらなる連携を図り、安全管理体制の強化に取組み、輸送の安全確保に万全を期して参ります。

### 1. 改善措置概要

#### (1) 利用運送事業者が偏積でないことを保証する仕組みづくり

- ①貨物運送約款改正（2022年4月改正）により荷送人の責任を明確にしました。
- ②偏積防止の取組みについて、利用運送事業者との協定等においても明確にします。
- ③利用運送事業者に対し、新たに「コンテナへの積付けガイドライン」に基づく偏積防止教育を実施します。
- ④偏積のないことを保証しないと託送申込みができないようシステムを改修しました。

#### (2) 偏積でないことを当社が確認する仕組みづくり

- ①積込者が偏積のない積込を行うための業務改善サイクルのしくみを構築します。
- ②偏積が認められた際の再発防止のための業務改善手順を見直しました。
- ③ハード対策の強化によりコンテナの測定箇所を増やします。

#### (3) 列車防護および転動防止の取扱いの確実な実施

- ①実際の現象を想定した教育・訓練の実施のほか、より効果的な教育プログラムを引き続き検討します。
- ②運行管理に関わるマニュアルの変更の際、運行管理の受委託を行う各鉄道事業者間で変更を事前に通知するしくみを構築します。
- ③列車防護に関わる規程改正を検討します。